

# えぐちーず (部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

Tel 5432-2791 fax 3412-7480 e-mail アドレス eguchi@jcp-setagaya.jp

ブログ URL <http://e51d41egc.blog137.fc2.com> ホームページ <http://egucheese.net/link>

2011年9月27日

9月22日(木)江口は、一般質問を行いました。  
以下、ダイジェストでご報告いたします。

## 区長より、「核の完全廃絶に取り組んでいきたい」 「老朽化した原発が…再稼働することのない ように求めている」の答弁を引き出す！！

私は福島原発の事故後、「核や放射能」に対する区民・世論が変化していること、そして「こうした事態を繰り返さないために、安全が確認されないままの、原発再稼働は許せない」と主張しました。

そのうえで区長に対して、「平和と核兵器廃絶」についてと「新たな被爆者を作らないために、区として何が出来るか」について、見解を求めました。

保坂区長は、  
「核の完全廃絶に取り組んでいきたい」  
「経年劣化・老朽化した原発・地震多発地帯に立地する原発が、くれぐれも再稼働することのないように求めている」  
「被爆者の体験談を直接若い世代・子どもに伝える取り組みをすすめたい」  
と答弁されました。

☞平和・原発問題に関して、区長がここまで積極的な答弁をされたことにおどろきました。

23区の首長である保坂区長が、平和・核廃絶に対してこうした答弁をしたことの影響は大きいと思います。

こうした問題に関しては、おおいに保坂区政と協力し合い、平和・原発問題での前進を勝ち取っていききたいと考えています。



**被災者の  
住宅問題解決のために、  
「区は、せたがやの家を  
提供すべきです！」**

現在、区内の震災避難者は378人です。  
区は、共産党が提案した民間住宅活用による被災者受け入れを開始し、現在は「居ながらボランティア」として、民間応急仮設住宅提供を実施しています。

これは、23区で世田谷だけの先進的な取り組みです。  
しかし、民間応急仮設住宅は家賃が75000円（5人家族以上で10万円）の制限があります。

私は、福島県楢葉町から被災されているご家族から「家族3人で9万円のアパートに避難している。今の条件では、家族世帯が世田谷で暮らせず、家賃負担が大きい。」とご相談を受けています。

そして、区内の被災者の皆さまとの集まりでも、もともと「困っている」声が聞かれたのが、この家賃問題でした。

そこで、私は区に「区は、現行の条件内での民間応急仮設住宅に限定せず、いまある資源を最大限活用すべきです。」

空いている『せたがやの家』を被災者に提供すべきです。今後も被災者の立場で支援をするのか、区政が問われています。」と質問しました。

しかし、区の答弁は「現在の民間応急仮設住宅により、被災者のニーズは満たされている」として、せたがやの家の提供を拒否しました。

**「区は、二子玉川  
再開発による危険な  
風害から、地域住民を  
どのように守るのか、  
決意と見解を伺います！」**

二子玉川再開発により、いま玉川の住民の方々は、超高層ビル群からのビル風による風害に、大きな被害を受けています。

普段から、信号待ちの時は物につかまらなないと風に飛ばされる、強風時にお婆さんが転倒し骨折する等の大変な事態が生じています。

住民の方々の粘り強い運動で、再開発組合もパネルや植木設置等一定の対策をとらざるを得なくなっています。

平成12年の環境アセスでは風害については、「小枝が動く」程度の「和風（なごみかぜ）」とし、人体に与える影響は「快適」レベルとしています。

私は、「日本共産党は、1期工事後の現状を踏まえない、2期工事開始に断固として反対をします！」と表明しました。

そして、「区は組合に測定した風データの公開を求めるべきです。区は危険な風害から、地域住民をどのように守るのか、その決意と見解を尋ねます。」と質問しました。

区の答弁は、「より総合的な風対策をとるよう、再開発組合を強く指導していきます」との答弁でした。



上記の問題での、区の答弁は大変不満があります。引き続き、来週からの「決算特別委員会」でこれらの問題を取りあげ、質問します！

